

# 【案】

## 生命(いのち)の安全教育 指導の手引き (Ver.1)



令和4年〇月  
北九州市教育委員会



# 基礎編

# 1 生命（いのち）の安全教育の基本的な考え方

《はじめに》

性犯罪・性暴力の根絶に向けて、社会全体で実効性ある取組を速やかに進めていくために、令和2年6月11日に「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定されました。これを受け、令和2年6月12日に文部科学省より「性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について」が通知され、その後、令和3年4月16日に文部科学省より「指導の手引き」が示されています。

近年、児童生徒が、性犯罪・性暴力の被害に遭うケースは全国的に増加している状況です。

こうしたことを踏まえ、本市では、小学校・中学校・特別支援学校の校長や養護教諭、教育委員会の関係各課合同によるプロジェクトチーム（PT）を立ち上げ、教職員向けの研修動画や教材等を配信しました。（令和3年5月12日通知）そして、この度、同PTによって「生命（いのち）の安全教育 指導の手引き」を作成しました。

この指導の手引きを活用して、「生命（いのち）の安全教育」の意義や目的を理解したうえで、計画的かつ系統的に、児童生徒が性暴力の被害者や加害者、傍観者のいずれにもならないよう、取組の充実を図っていただければ幸いです。

## (1) 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針（概要）」より

（令和2年6月11日 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定）

〔内閣府特命担当大臣（男女共同参画）を議長として、内閣府、警察庁、法務省・文部科学省及び厚生労働省の局長級を構成員とする。〕

※ 本方針は、性犯罪・性暴力への対策の第一歩として位置付けられるものであり、関係府省が連携して取り組む政策・施策の検討や実施の具体的な方針・時期を示したものです。

### 性犯罪・性暴力の特性を踏まえた関係府省による取組

刑事法に関する検討とその結果を踏まえた適切な処置

性犯罪者に対する再犯防止施策の更なる充実

被害申告・相談をしやすい環境の整備

切れ目のない手厚い被害者支援の確率

教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防

(2) 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について（通知）」より  
(令和2年6月12日 文部科学省)

性犯罪・性暴力の加害者には、低年齢児を含め、子供を狙っている者もいる。  
また、実の父親や義理の父親など、監護者や親族が加害者となる事例も多く、さらに、子供のうちはそれが性被害だと気が付かず、年齢を重ねていくうちに気が付き、被害後、時間が経過してから心理的に大きな傷を受ける場合がある。本来子供を性被害から守り、被害に遭った時に支えになるのは保護者や周囲の大人だが、家庭内に加害者がいる場合や、虐待などが生じている家庭もあり、親が子供に何をどのように教えればよいか分からない場合など、家庭がこの機能を十分に発揮できない場合もある。子供が性被害に遭い、その被害が継続することが、その後の学業や就労を含め、人生に多大な負の影響を与えていることを考えれば、性犯罪・性暴力の加害者や被害者、傍観者のいずれにもならないよう、学校教育がより大きな役割を果たしていくことが求められる。

(3) 生命（いのち）の安全教育のねらい及び目標  
(令和3年4月16日 文部科学省 指導の手引きより)

<ねらい>

◆ 生命（いのち）の安全教育

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の「教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防」の一環として、子供を性暴力の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」を推進する。

性犯罪・性暴力を根絶していくためには、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことが必要である。そのためには、子供たちに、そして、社会に、

- ①生命（いのち）の尊さや素晴らしさ
- ②自分を尊重し、大事にすること（被害者にならない）
- ③他者を尊重し、大事にすること（加害者にならない）
- ④一人一人が大事な存在であること（傍観者にならない）

ということを学校教育全体で発達段階に応じて、系統的に取り組むことが重要である。

<目標>

性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、自分も他者も尊重するあり方を知り、性暴力についての正しい理解を深めることで、生命を大切にすることや自分や他者、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付ける。

## 2 児童生徒を取り巻く社会の状況

### (1) 児童生徒を取り巻く状況と課題

- 全国的に性被害の事例は学校管理下でも起きており、その態様は様々である。
- 自分の生活を支えている人や友好的だと思っている人が加害者である場合、被害児童生徒が性被害であると気付いていないことがある。
- 実の親や義理の父親など、監護者や親族が加害者となる事例が多いという実態がある。
- 情報化の進展に伴い、性に関する情報が氾濫し、様々な情報を容易に入手できるようになった。
- インターネットを介して、不特定多数の人と交流することにより、児童生徒が性被害に遭う事例が増加している。

#### 《学校管理下での被害の例》

・小学生の同級生に、学校の階段裏に連れていかれ、お互いふざけ半分で、プライベートゾーンを触らせたり、触ったりした。

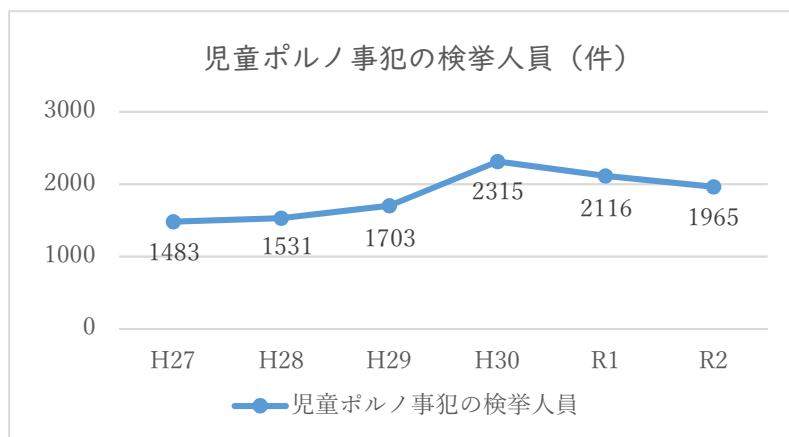
・下校中、年上の小学生に、公園のトイレの個室に連れていかれ、下腹部を触るように命令された。

### (2) 統計からみる社会的な背景

【出展：警察庁統計より（令和2年度調査）】

#### ① 児童ポルノ（※1）事犯の検挙人員

- ・検挙人員は平成30年度までは年々増加している。令和元年度からは、やや減少している状況ではあるが、依然として高い状況である。



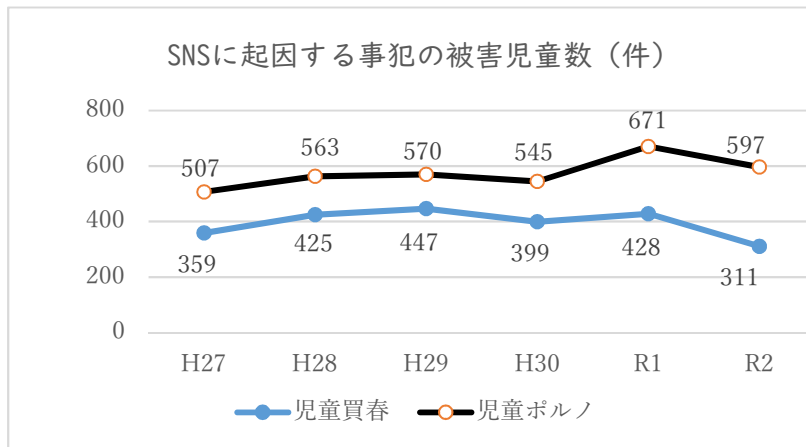
#### 《被害の例》

・中学生の兄に、ベッドに連れ込まれ、服を脱がされ、胸や下半身を触られたり、写真を撮られたりした。

※1 児童を被写体として性的興奮を起こさせることを目的に表現したもの  
「児童の権利に関する条約」・「児童福祉法」・「児童虐待防止法」・「児童買春・児童ポルノ禁止法」における児童とは、年齢が「満18歳に満たない者」をいう。

## ② SNSに起因する事犯の被害児童数

- ・児童を標的にした事犯について、SNSに起因するものが増加傾向である。

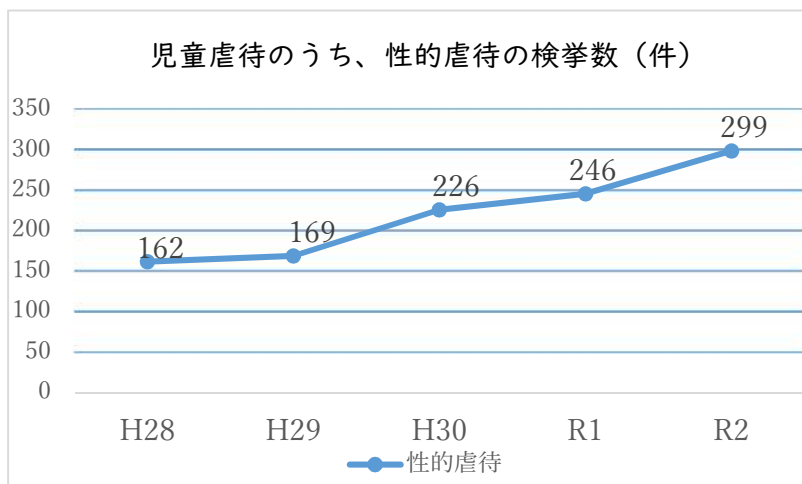


### 《被害の例》

- ・SNS で知り合った男性に頼まれ、自分の裸の写真画像を送信した。その後、さらに送らないと、写真画像を拡散すると脅された。

## ③ 児童虐待のうち性的虐待の検挙数

- ・児童虐待の件数は年々増加しており、性的虐待件数も増加している。

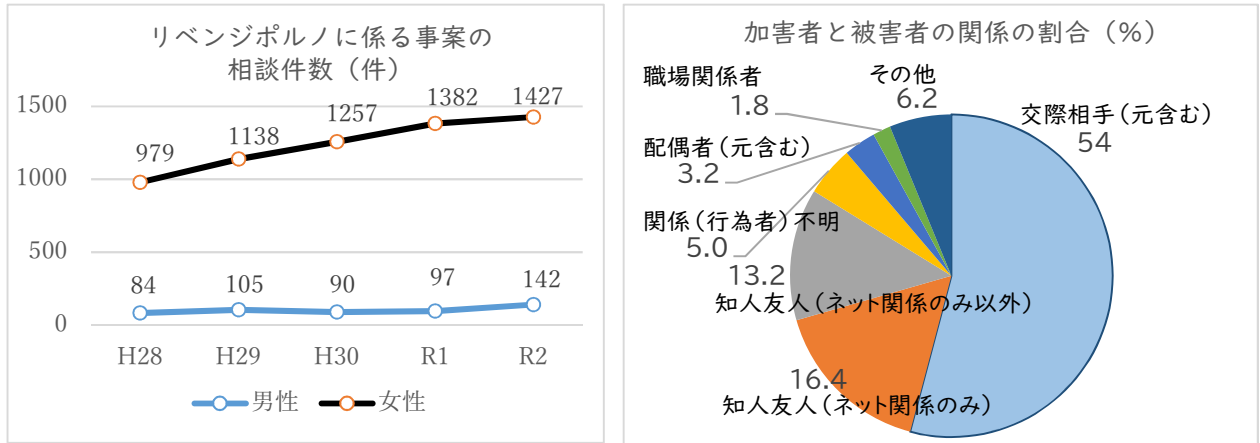


### 《被害の例》

- ・父親に衣服を脱がされて、プライベートゾーンを触られている写真や動画を撮られた。

④ リベンジポルノ(※2)に係る事案の相談件数及び相談内容

- ・相談者は女性が圧倒的に多い状況であり、加害者との関係では、交際相手(元含む)が半数以上を占めている。



※2 性的な画像等(私事性的画像記録)をその撮影対象者の同意なく、インターネットの掲示板等に公表する行為

《被害の例》

- ・過去に交際していた相手から、復縁を迫られ、拒否するなら、交際時代に撮った性的な画像を拡散すると脅された。





### 3 各発達段階のねらい及び系統性

#### (1) 各発達段階のねらい

- ・生命（いのち）の安全教育を推進し、また学校教育全体で「性暴力の加害者、被害傍観者にならない」ための取組を進めることで、各発達段階において、以下に示すねらいを達成することを目指しましょう。

発達段階		ねらい
幼児期		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児の発達段階に応じて、自分と他者の身体を大切にできるようにする。</li> </ul>
小学校	低・中学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分と他者の身体を大切にすることを身に付けることができるようにする。</li> <li>・ 性犯罪・性暴力の被害に遭いそうになったとき、もしくは被害に遭ったときに、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。</li> </ul>
	高学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分と他者の身体を大切にすることを理解し、よりよい人間関係を構築する態度を身に付けることができるようにする。</li> <li>・ 性犯罪・性暴力の被害に遭いそうになったとき、もしくは被害に遭ったときに、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。</li> </ul>
中学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性犯罪・性暴力に関する正しい知識をもち、性犯罪・性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付けることができるようにする。</li> <li>・ 性犯罪・性暴力が起きたときに適切に対応する力を身に付けることができるようにする。</li> </ul>
高等学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性犯罪・性暴力に関する現状を理解し、正しい知識をもつことができるようにする。</li> <li>・ 性犯罪・性暴力が起きないようにするために自ら考え行動しようとする態度や、性犯罪や性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようにする。</li> </ul>

参考資料：指導の手引き（文部科学省）

(2) 発達の段階を踏まえた系統性（各段階における指導内容）

- 児童生徒の発達の段階を踏まえ、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、自分も他者も尊重するあり方について、系統的に指導を行っていきましょう。
  - 幼児期においては、小学校への接続を意識し、生活全般を通して、プライベートゾーンと関連させながら、自分や他者の身体を大切にすることを伝えていきましょう。
  - 小学校においては、低・中学年ではプライベートゾーン、高学年ではSNSの危険性について指導内容に取り入れましょう。
  - 中学校・高校においては、SNS等を通じた性被害、デートDV等について指導内容に取り入れましょう。
  - 家庭科、体育科・保健体育科、特別活動等の教科においても関連付けた指導を行っていくことが大切です。
- また、新版いのち等の教材も積極的に活用しましょう。

	幼児期	小学校						中学校			高校		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3
指導内容	自他の尊重 (自分と他者の心・身体 の尊重)	→											
	プライベートゾーン (水着で隠れる部分)	→											
	SNSの危険性							→					
	デートDV							→					
	セクシュアルハラスメント							→					
	JKビジネス(※1)							→					
	・レイプドラッグ ・酩酊に乗じた性暴力 ・AV出演強要							→					

(※1) 女子高校生等（JK）を商品化し、青少年の性を売り物とする営業

## 4 指導上の留意点

### (1) 指導に当たっての留意点

生命（いのち）の安全教育を行うに当たっては、児童生徒の身体的・精神的発達や性的成熟には個人差があり、性に関する情報についてもその質や量の入手に差異があるため、これらの個人差等に十分配慮した情報の提供が必要です。そのため、生命（いのち）の安全教育の中で使用する用語（例えば、プライベートゾーンやデートDV等）については、児童生徒の発達の段階等を踏まえた指導方法の工夫が必要です。

また、教職員と児童生徒及び保護者との信頼関係も不可欠です。保護者に対して、お便り等を通じて事前に授業のねらいや内容について伝え、授業後もその様子を伝える等、家庭との連携を十分に図りましょう。

### (2) 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導

#### ① 性暴力被害等の経験がある児童生徒

家庭等で被害経験（性暴力被害のみならず、身体的虐待や心理的虐待、ネグレクトの被害を含む）がある児童生徒は、「自分の体も相手の体も大切」等の内容を理解、実践できない可能性があります。当該児童生徒については、家庭の養育環境を含む他の要因があることを考慮に入れて、児童相談所等の専門機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して対応することが重要です。

#### ② L G B T Qの児童生徒

性的指向・性自認に配慮し、児童生徒や保護者の意向等を踏まえつつ、その時々々の状況に応じて対応することが重要です。

#### ③ 障害のある児童生徒

障害のある児童生徒に対して、生命（いのち）の安全教育を進めていくには、各障害の特性等を十分に踏まえた上で指導内容の選択や方法を考慮していく必要があります。特別支援学校や特別支援学級では、知的発達が未分化な児童生徒に対して教科別の指導よりも、各教科等を合わせた指導や自立活動を通して学習する方が、効果的な指導ができる場合もあります。個々の実態に応じた対応が必要です。

#### ④ 海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒

挨拶の際の行動や、距離感等の考え方が、文化によって異なる場合があります。海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒の文化的な背景に十分配慮し、当該児童生徒の行動が他の児童生徒からの非難の対象となったり、当該児童生徒の自尊感情を低下させたりするようなことがないようにする必要があります。

## 5 関係機関・外部講師の活用

### (1) 思春期健康教室

#### ① 事業目的

本市においては、子ども家庭局と連携して思春期の子どもたちの健全な健康づくりを支援するために、思春期の子どもが、心身の変化を正しく理解し、相手や自分自身の心と身体を大切にすることができるよう、思春期保健健康教室を実施します。

#### ② 募集方法及び時期

- ・ 4月上旬に、北九州市子ども家庭局子育て支援課より事務連絡文を送付  
(令和3年度は、4月2日付で各学校に発送)

#### ③ 実施内容

助産師等による講話、体験学習など。

#### 【小学校4・5年生対象（1単位時間）】

指導項目	指導内容
1 おなかの中のいのち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いのちの始まり</li> <li>・ 胎児の成長（妊娠週数に応じて）</li> </ul>
2 胎児の体験	
3 つながるいのち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おなかの中を思い出してみよう</li> <li>・ おなかの中の音を聞く</li> <li>・ 胎内のイメージ（胎児体験）</li> <li>・ いのちは大切なもの</li> <li>・ 「自分」は大切な存在</li> <li>・ 赤ちゃん人形の抱っこ体験</li> </ul>
4 いのちのおはなし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いのちはつながっているよ</li> <li>・ 自分の前には2千人もの命がある</li> <li>・ 自分もいのちをつなぐ一員</li> <li>・ いのちに関する絵本の読み聞かせ</li> <li>・ いのちの「時間」を大切にしよう</li> </ul>

#### 【中学校・高等学校対象（2単位時間）】

指導項目	指導内容
1 自分のからだのこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男性と女性の違い</li> <li>・ 変化が起こるしくみ</li> </ul>
2 男の子の性 女の子の性	
3 いのちについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 思春期は大切な時期であること</li> <li>・ 男の子を対象にした体の話</li> <li>・ 女の子を対象にした体の話</li> <li>・ いのちはつながっている</li> <li>・ 胎児の心音を聞く</li> <li>・ 男女が親しくなる1・2段階</li> <li>・ いま、どうあるべきか考えよう</li> </ul>

## (2) 性暴力対策アドバイザー事業

### ① 事業目的

本市においては、福岡県と連携して「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例（平成 31 年福岡県条例第 19 号）」第 11 条に規定された性暴力根絶等に関する教育活動を実施するにあたり、性暴力対策アドバイザー派遣制度を創設し、専門家等を学校に派遣する専門家によって実施します。

### ② 実施スケジュール等

- 1 2 月に県の生活安全課より希望日調査があり、実施日を決定する。
- 令和 3 年度は小倉北区のみ実施する。
- 令和 4 年度以降市内全小・中・特別支援学校、高等学校で実施する。
- 小学校は 2 年間で一回、中学校・高等学校は、3 年間で一回実施する。
- 小学校は 5・6 年生の児童、中学校・高等学校等は全生徒を対象とする。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
小学校 (5・6年)	小倉北区	若松区・戸畑区 八幡東区・西区	小倉北区・南区 門司区	若松区・戸畑区 八幡東区・西区
中学校	小倉北区	門司区・若松区 戸畑区	八幡東区・西区	小倉北区・南区
高等学校等	実施なし	実施	実施なし	実施なし
特別支援学校	小倉北区	若松区・戸畑区 八幡西区	小倉北区・南区 門司区	若松区・戸畑区 八幡西区

※ 特別支援学校は障害種・校種に応じて実施

### ③ 実施内容

#### 【全体の目標】

性に関することを含め、自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で、性暴力の被害に遭わないための、人との接し方を選択することができるようにする。

また、被害に遭った場合でも、身を守ったり支援を求めたりしていいと思えるようにするために、暴力の責任は加害者にあるという基盤のもと、性暴力についての理解を深める。さらに、被害に遭った人が、よりつらい状況にならないように、基本的な配慮ができるようにする。

#### 【各発達段階ごとの目標】

- 〈小学校低・中学年〉 「大事なところ」について知る
- 〈小学校高学年〉 「境界線」について知る。
- 〈中学校〉 性暴力は権利の侵害であることを知る。
- 〈高等学校〉 性暴力の実態と社会の取り組みを知る。

## 6 相談機関一覧

- 児童生徒の状況に応じて、専門機関(警察、性犯罪、性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、児童相談所等)と連携して対応しましょう。

	相談機関	機関概要	連絡先
北九州市	子ども総合センター (児童相談所)	児童相談所と少年支援室の機能 保健・福祉・教育の統合による総合的専門的支援	<b>881-4556</b> 8:30~17:00 (土・日・祝日・年末年始除く)
	北九州少年サポートセンター	非行・交友・学校・家庭等の問題を抱える少年や家族への相談。	<b>881-7830</b> 9:00~17:45 (土日祝除く)
	24時間子ども相談ホットライン	学校や友だち等のことで悩む子どもからの相談 虐待に関する通報等の対応。	<b>881-4152</b> 24時間 365日
	子ども・若者応援センターYELL	様々な悩みや困難を抱える、概ね15歳以上 39歳以下の方と家族の総合相談窓口。	<b>882-0188</b> 10:00~18:45 (火~土)
	北九州市自殺予防 こころの相談電話	自殺を含むこころの悩みなどの相談 地域の資源・相談窓口などの情報提供	<b>522-0874</b> 9:00~17:00 (月~金)
	北九州いのちの電話	様々な悩みや不安、危機に直面した人への自殺予防の電話	<b>653-4343</b> 毎日 24時間対応
(関係団体)	ガーディアン・エンジェルス	青少年からの悩み相談 街頭パトロール活動、応急救護活動 防犯・犯罪情報の提供等	活動日時:水~土 20:00頃~4:00頃 「セイフティ・センター魚町」 小倉北区魚町3丁目 3-20 中尾ビル
全国(管轄・最寄りの機関へ)	性犯罪被害相談電話	性犯罪の被害等に対応 管轄の都道府県警察につながる	<b>#8103(ハートさん)</b> ※性犯罪被害相談電話
	警察相談専用電話	近くの都道府県の警察本部等の総合窓口	<b>#9110</b> ※最寄りの警察署でも対応
	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	性犯罪・性暴力に関する相談 産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関係の支援、法的支援等を実施	<b>#8891(はやくワンストップ)</b> ※全国共通番号 ※最寄りのセンターにつながる。
	児童相談所虐待対応 3桁ダイヤル	虐待かもと思った時などの児童相談所への通告・相談	<b>189(いちはやく)</b> 受付時間 24時間 365日

※ 学校からの報告や相談は、生徒指導・教育相談課の区担当主事へ

# 実践編

7 「生命（いのち）の安全教育」小学校・中学校の指導計画例

	小学校1年	小学校2年	小学校3年	小学校4年	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年	中学校3年		
ねらい	・自分と他者の身体を大切にすることを身に付ける。 ・性犯罪・性暴力の被害に遭いそうになったとき、もしくは被害に遭ったときに、適切に対応する力を身に付ける。				・自分と他者の身体を大切にすることを理解し、よりよい人間関係を構築する態度を身に付ける。 ・性犯罪・性暴力の被害に遭いそうになったとき、もしくは被害に遭ったときに、適切に対応する力を身に付ける。		・性犯罪・性暴力に関する正しい知識をもち、性犯罪・性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付ける。 ・性犯罪・性暴力が起きたときに適切に対応する力を身に付ける。				
教科等	理科					「生命のつながり」	「体のつくりとはたらき」			「生命のつながり」	
	家庭科、家庭分野										
	保健体育科（保健分野）			「体の発育と健康」	「心の健康」						
	道徳科			「うまれたてのいのち」	「やくそく」 「生きている」	「助かった命」	「ヒキガエルとロバ」 「交かんメール」			「限りある命」 「太陽のようなえがおが命をつなぐ」	「命のアサガオ」 「言葉のおくり物」 「相手はどんな気持ち」
	特別活動（学級活動）	「からだのせいけつ」	「おへそのはなし」	「あかちゃんのたんじょう」	「体の成長と心」	「宿泊行事前の保健指導」 「生命の誕生」	「思春期の心」	「男女の仲について考えよう」 「デートDVって何？」	「生命の誕生」 「SNSを通じた性被害」	「性的欲求と性行動」 「男女相互の理解と協力」	
				思春期健康教室 ※子育て支援課主催〈申し込みが必要〉			思春期健康教室 ※子育て支援課主催〈申し込みが必要〉				
教材等	子どもつながりプログラム	「タッチングゲーム」	「いろんなきもち」	「こんな方法があるよ」	「怒りのきもちをコントロールしよう」	「ちょっと落ち着いて」	「相手はどんな気持ち」 「こんな方法があるよ2」	「思い込みは禁物！冷静に分析しよう」	「ちがいのちがいがい」 「誰にでもできるセルフコントロール」	「上手な断り方」 「気持ちのコントロール」	
	新版いのち	「あなたのいわたしのいろ」 「あったかことば」 「あしあと」 「いま、どんな気もち？」	「おへそのひみつ」 「ともだちパワー」	「なんでわたしはだめなの」 「思いこみやきめつけについて考えよう！」 「もっとつたえたいな」			「本当の友達とは？」	「男と女でなく人間として」 「エイズ、あなたならどうしますか？」	「生命って何？」	「インターネットの光と影」	「何だか違う気がするんだけど」
	レッツひびき愛						「あれ？おかしいことはないかな？」 「自分らしさってなんだろう？」 「家の家事は、だれがするの？」	「家事は誰の仕事？」 「心と体を大切にしていますか？」 「LGBTQってなんだろう？」			

※ 水泳学習・身体測定・宿泊学習等の機会と関連付けるなど、適切にカリキュラムマネジメントして指導すること。



## 8 幼児期における指導上の配慮例

### (1) 幼児期における指導上の「ねらい」

- 幼児の発達段階に応じて、自分と他者の身体を大切にできるようにする。

### (2) 指導上の配慮例

#### ① プライベートゾーンに関する配慮例

- ・他人のからだを突然触らないように指導する。
- ・水着で隠れる部分について、他人に触らせないように指導する。
- ・更衣をする際に、パーテーションで区切るなどの工夫をする。

#### ② プール活動に関する配慮例

- ・外部から見えない位置でシャワーを利用させる。
- ・教室移動の際は、タオルで体を覆って移動させる。

#### ③ 性別への固定観念に関する配慮例

- ・整列時の並び方は性別で分けないようする。
- ・セーラー服の胸元のラインカラーを統一の色にする。
- ・帽子の色を統一の色にする。

### (3) 指導教材例

- 教材名「赤ちゃんの生まれる日」

(幼児・児童対象人権教育指導資料 第四集「あそぼう」より)

- ・新しいいのちが生まれることの大切さを知り、自分を取り巻く家族の愛情や命の大切さに気付かせる。



合って生きていこうとする態度を育てる。		
動物との共存	9 あまいあまい柿の実 ・ いろいろな鳥も人と同じように食べ物食べて生きていくことに気付かせ、共に生きようとする心を育てる。	3.2
命の尊さ	10 たけちゃんのひみつ ・ 身近な生き物とのかかわりを通して、自然の大切さを知り、自然を守ろうとする気持ちをもたせる。	3.4
環境保全	11 ヤドカリのぼうや タックのけっしん ・ 海の生き物の姿を通して、捨てられたごみが海を汚していることを知り、ごみ捨てをしないで環境を守る気持ちをもたせる。	3.7
家族の愛情	12 赤ちゃんの生まれる日 ・ 新しいいのちが生まれることの大切さを知り、自分を取り巻く家族の愛情やいのちの大切さに気付かせる。	3.9

### 紙芝居の教具



## 9 プレゼンテーション教材活用の指導案例

【小学校】

第1学年〇組 学級活動指導案

1. 題材名 「からだのせいけつ」

### 2. 本時の学習

#### (1) ねらい

体を清潔に保つとともに、プライベートゾーンを守る大切さについて気付くことができるようにする。

#### (2) 準備

「からだのせいけつ」スライド、スライドのイラスト、学習プリント

#### (3) 展開

主な学習活動・内容	○ 指導・支援上の留意点 【観点】 評価規準（評価方法） ★ 特別な教育的支援を要する児童・生徒への特に困難とされる場面での支援のポイント
1. スライド2を見て、遊んでいる時の様子から、体の清潔について考え、本時のめあてを確認する。	○ 本時のめあての方向性をつかむことができるようにするために、イラストから遊んだ後の体の様子について問いをもつような発問をする。
めあて からだのせいけつについてかんがえよう。	
2. 「からだのせいけつ」のスライド14まで見て、体を清潔にする大切さについて考える。	○ 体を清潔に保つことの大げさに気づくことができるようにするために、「からだのせいけつ」のスライドを活用する。 ★ スライドに集中することができるように、席を前にするなど他の児童が目に入らないような工夫を行う。
3. 体を清潔に保つ方法について話し合う。 (1) ペアで体が汚れている時にどうしたらよいか話し合う。 (2) 全体で話し合う。	★ ペアで話し合いができるように、友達の言葉を言い換えたり補足して説明したりする。 ○ 体の場所によってきれいにする方法が違ってくることに気づくことができるようにするために、発表したものを板書で体の部位ごとに整理する。
4. 「からだのせいけつ」のスライド15からP22まで見て、プライベートゾーンについて知る。	○ 体を清潔にすることは、自分の体を大切にすることにつながることに気づかせ、お互いのプライベートゾーンを守る大切さについて話をするようにする。
5. これからの自分の目標を書き、発表する。	○ 体を清潔に保つために自分にできることを意思決定することができるようにするために、スライドのイラストなどを用いて発表する時間を設定する。 【思】 体を清潔にし、自分の体を大切にするために、自分にできることを考えている。（学習プリント）
6. 本時の振り返りをする。	

## 1. 題材名 「おへそのはなし」

## 2. 本時の学習

## (1) ねらい

へその役割やお母さんの体の中の様子について知り、生きることの素晴らしさを感じ命の大切さ気付くことができるようにする。

## (2) 準備

「おへそのはなし」スライド、学習プリント

## (3) 展開

主な学習活動・内容	○ 指導・支援上の留意点 【観点】評価規準（評価方法） ★ 特別な教育的支援を要する児童・生徒への特に困難とされる場面での支援のポイント
1. 1年生「からだのせいけつ」をふり返し、「おへそのはなし」スライド2を見て、おへその役割について考え、本時のめあてを確認する。	○ 本時のめあての方向性をつかむことができるようにするために、新版いのち「おへそのひみつ」と関連付け、へその役割に問いをもつような発問をする。
めあて おへそのやくわりについてかんがえよう。	
2. 「おへそのはなし」のスライド10まで見て、おへその役割について考える。	○ へその役割に気づくことができるようにするために、「おへそのはなし」のスライドを活用する。 ★ スライドに集中することができるように、席を前にするなど他の児童が目に入らないような工夫を行う。
3. へその役割や命の大切さについて話し合う。 (1) ペアでへその役割や命の大切さについて話し合う。 (2) 全体で話し合う。	★ ペアで話し合いができるように、友達の言葉を言い換えたり補足して説明したりする。 ○ へその役割や命の大切さについて感じるできるように、家庭で聞いてたことや道徳科などでの学習経験を発表させ、全体で共有して話し合いを行う。
4. 「おへそのはなし」のスライド11から17まで見て、プライベートゾーンについて知る。	○ へそを通して、母親から大切に育まれた命であることを十分に感じさせたいと、プライベートゾーンについて確認しながら、お互いの体を守る大切さについて話をするようにする。
5. これからの自分の目標を学習プリントに書く。	○ 生命の大切さを感じ、命を大切に過ごしていくために自分にできることを意思決定することができるように、イラスト入りの学習プリントを活用する。 【思】 へその役割などから生命の大切さを感じ、命を大切に過ごしていくために自分にできることを考えている。(学習プリント)
6. 本時の振り返りをする。	

## 1. 題材名 「あかちゃんのたんじょう」

## 2. 本時の学習

## (1) ねらい

長い時間母親のおなかの中で成長していることについて知り、生命の尊さを感じ、生命を大切にすることができるようにする。

## (2) 準備

「あかちゃんのたんじょう」スライド、学習プリント

## (3) 展開

主な学習活動・内容	○ 指導・支援上の留意点 【観点】評価規準（評価方法） ★ 特別な教育的支援を要する児童・生徒への特に困難とされる場面での支援のポイント
1. 2年生の学習（おへそのはなし）をふり返し、スライド3を見て本時のめあてを確認する。	○ 本時めあての方向性をつかむことができるように、「あかちゃんのたんじょう」スライド3を提示して、へその役割について問いをもつような発問を行う。
めあて あかちゃんのたん生について考えよう。	
2. スライド10まで見て、赤ちゃんの成長する様子や誕生する様子について考える。	○ 生命の尊さについて考えることができるようにするために、道徳科「助かった命」と関連付けて話をする。 ★ スライドの内容を正しく理解することができるように、反応を見ながら適宜わかりやすい言葉で説明を加える。
3. 赤ちゃんが成長する様子について話し合う。 (1) 自分の考えや経験を学習プリントに書く。 (2) ペアで話し合う。 (3) 全体に発表する。	★ ペアで話し合いができるように、友達の言葉を言い換えたり補足して説明したりする。 ○ 長い時間かけてお母さんのおなかの中で成長していることに気付くようにするために、イラストを用いて時系列に板書で整理する。
4. スライド17まで見て、プライベートゾーンを守ることの大切さについて再認識する。	○ 赤ちゃんが成長する様子から、命が尊く、大切であると感じさせたいので、お互いのプライベートゾーンを守る大切さについて話をするようにする。
5. これからの自分の目標を学習プリントに書く。	○ 生命の尊さを知り、今後の目標を意思決定することができるようにするために、学習プリントを活用する。 【思】 赤ちゃんが成長する様子から、命が尊く、大切であることを感じ、生命を大切にするために自分にできることを考えている。（学習プリント）
6. 本時の振り返りをする。	

## 1. 題材名 「体の成長と心」

## 2. 本時の学習

## (1) ねらい

成長するとともに、体や心が変化することを知り、成長には個人差があり互いを認め合う気持ち  
が大切であることについて気付くことができるようにする。

## (2) 準備

「体の成長と心」スライド、学習プリント

## (3) 展開

主な学習活動・内容	○ 指導・支援上の留意点 【観点】評価規準（評価方法） ★ 特別な教育的支援を要する児童・生徒への特に困難とされる場面での支援のポイント
1. 3年生の学習（あかちゃんのたんじょう）をふり返り、スライド「体の成長と心」2を見て本時のめあてを確認する。	○ 本時めあての方向性をつかむことができるように、「体の成長と心」スライド4を提示して、体育科「体の発育と健康」と関連付け、体の変化について問いをもつような発問を行う。
めあて 体と心の変化について考えよう。	
2. スライド15まで見て、体が変わるとともに、心も変わることについて考える。	○ 体が変わることはごく自然なことであり、それに伴って心も変わることについて気付くことができるようにするために、「体の成長と心」のスライドを活用する。
3. 体が変わるとともに、心も変わることについて話し合う。 (1) 自分の考えや経験を学習プリントに書く。 (2) ペアで話し合う。 (3) 全体に発表する。	★ ペアで話し合いができるように、友達の言葉を言い換えたり補足して説明したりする。 ○ 体が変わるとともに、心も変わることについて気付くことができるようにするために、発表したものを体と心に関連付けながら板書で整理する。
4. スライド22まで見て、プライベートゾーンを守る大切さについて再認識する。	○ 体の変化や心の変化に気付き、お互いの心や体を大切さに気付かせたうえで、プライベートゾーンを守る大切さについて話をするようにする。
5. これからの自分の目標を学習プリントに書く。	○ 今後の目標を意思決定することができるようにするために、学習プリントを活用する。 ★ 書くことが苦手な児童には、イラストカード等を用いて、意思決定できるようにする。 【思】 成長には個人差があるので、互いを認め合うために自分にできることを考えている。(学習プリント)
6. 本時の振り返りをする。	

1. 題材名 「生命の誕生」

2. 本時の学習

(1) ねらい

受精までの過程や赤ちゃんが成長する過程について知り、生命が誕生する神秘さに気づき、自分の命の大切を考えることができるようにする。

(2) 準備

「生命の誕生」スライド、学習プリント

(3) 展開

主な学習活動・内容	○ 指導・支援上の留意点 【観点】評価規準（評価方法） ★ 特別な教育的支援を要する児童・生徒への特に困難とされる場面での支援のポイント
1. 4年生の学習（体の成長と心）をふり返り、スライド3を見て本時のめあてを確認する。	○ 本時めあての方向性をつかむことができるように、スライド3を提示して、道徳科「限りある命」と関連させながら、生命の尊さや大切さについて問いをもつような発問を行う。
めあて 生命の誕生について考えよう。	
2. スライド16まで見て、生命が誕生する神秘さに気づき、自分の命の大切さについて考える。	○ 生命が誕生する神秘さに気づき、自分の命の大切さに気づくことができるようにするために、「生命の誕生」のスライドを活用する。
3. 生命の尊さや大切さについて話し合う。 (1) 自分の考えや経験を学習プリントに書く。 (2) ペアで話し合う。 (3) 全体に発表する。	★ ペアで話し合いができるように、友達の言葉を言い換えたり補足して説明したりする。 ○ 生命が誕生するまでの長い時間の中で、多くの人とのかかわりを理解することができるようにするために、発表したものを板書で整理する。
4. スライド24まで見て、自分や他者の命の尊さについて再認識する。	○ 自分や他者の命を大切にすることができるように、プライベートゾーンについて振り返ったり、SNSの安全な使い方について確認したりする。
5. これからの自分の目標を学習プリントに書く。	○ 生命の尊さを知り、いのちを大切に過ごしていこうと今後の目標を意思決定することができるようにするために、学習プリントを活用する。 【思】 生命が誕生する神秘さに気づき、自分の命を大切にするためにできることを考えている。（学習プリント）
6. 本時の振り返りをする。	

## 1. 題材名 「思春期の心」

## 2. 本時の学習

## (1) ねらい

思春期の心の変化について脳やホルモンの働きによって男女で違いがあることについて気付くことができるようにする。

## (2) 準備

「思春期の心」スライド、学習プリント

## (3) 展開

主な学習活動・内容	○ 指導・支援上の留意点 【観点】評価規準（評価方法） ★ 特別な教育的支援を要する児童・生徒への特に困難とされる場面での支援のポイント
1. 5年生の学習（生命の誕生）をふり返し、スライド3を見て本時のめあてを確認する。	○ 本時めあての方向性をつかむことができるように、「思春期の心」スライド3を提示して、レッツ「男の子女の子」と関連させ、思春期の心について問いをもつような発問を行う。
めあて 思春期の心について考えよう。	
2. スライド21まで見て、思春期の心の変化と体の変化について考える。  3. 思春期の心について話し合う。 (1) 自分の考えや経験を学習プリントに書く。 (2) ペアで話し合う。 (3) 全体に発表する。	○ 思春期の心の変化と体の変化に気づくことができるようにするために、「思春期の心」のスライドを活用する。  ★ ペアで話し合いができるように、友達の言葉を言い換えたり補足して説明したりする。 ○ 思春期の心の変化と体の変化に気づくことができるようにするために、発表したものを板書で整理する。
4. スライド29まで見て、自分や他者の命を大切にすることについて再認識する。	○ 思春期に起こる体や心の変化を理解し、心や体が大切であることを考えたうえで、自分や他者の命を大切にできるようにする。 ○ プライベートゾーンや、SNSの安全な使い方について関連付けて考えることができるようにする。
5. これからの自分の目標を学習プリントに書く。	○ 思春期の体や心の変化を知り、今後の目標を意思決定することができるようにするために、学習プリントを活用する。 <b>【思】</b> 思春期の心の変化について、男女で違いがあることに気づき、自分や他者の命を大切にするために自分にできることを考えている。（学習プリント）
6. 本時の振り返りをする。	

## 1. 題材名 「SNS 等を通じた性被害」

## 2. 本時の学習

## (1) ねらい

SNSを通じたトラブルに巻き込まれないような正しい知識を身に付けるとともに、トラブルにあった時には、身近な人や相談窓口にご相談することができるようにする。

## (2) 準備

「SNS等を通じた性被害」スライド、学習プリント

## (3) 展開

主な学習活動・内容	○ 指導・支援上の留意点 【観点】評価規準（評価方法） ★ 特別な教育的支援を要する児童・生徒への特に困難とされる場面での支援のポイント
1. SNSについて知っていることや身近な例について話し合い、本時のめあてを確認する。	○ 本時めあての方向性をつかむことができるように、実際に体験したSNSでのトラブルや、新聞などの記事を取り上げ、SNS等を通じた性被害について問いをもつような発問を行う。
めあて SNS等を通じた性被害について考えよう。	
2. スライド7までを見て、SNS等を通じた性被害について考える。 (ショートの場合は時間に応じて事例を取り上げ考える場を設定する。)	○ SNS等を通じた性被害について正しい知識を身に付けることができるようにするために、「SNS等を通じた性被害」のスライドを活用する。
3. スライド8、9を見て、それぞれの事例について話し合う。 (1) 自分の考えや経験を学習プリントに書く。 (2) ペアで話し合う。 (3) 全体に発表する。	★ 個人の情報についてプライバシーを保つことは大切であることを伝え、必要な情報の中で伝えてよいものだけを伝えるよう促す。また、事例について補足して説明したり、身近な例を紹介したりする。 ○ 事例を通して、自分の生活と結びつけて考えるために、話し合いが進んだペアを指名し、全体で共有する。
4. スライドP11を見て、相談方法について知る。	○ 困ったときには、相談できる身近な人がいることや相談できる場所があることを知らせる。
5. これからの自分の行動について学習プリントに書く。	○ 今後のSNSを利用するときの自分の行動について考えることができるように、学習プリントを活用する。 【思】 トラブルに巻き込まれないようにしたり、身近な人等に相談したりするため、自分にできることを考えている。(学習プリント)
6. 本時のふり返しをする。	



1. 題材名 「デートDVって何？」

2. 本時の学習

(1) ねらい

デートDVについて知り、相手を思いやる気持ちや自分の気持ちを相手に伝えることが大切だと気付くことができるようにする。

(2) 準備

「デートDVって何？」スライド、「まんがで学ぼう！デートDVと性暴力」冊子、学習プリント

(3) 展開

主な学習活動・内容	○ 指導・支援上の留意点 【観点】評価規準（評価方法） ★ 特別な教育的支援を要する児童・生徒への特に困難とされる場面での支援のポイント
1. 「デート」の言葉から連想されるものを話し合い、本時のめあてを確認する。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">めあて デートDVについて考えよう。</div>	○ 本時めあての方向性をつかむことができるように、デートについて話し合い、生徒のイメージを膨らませながら、デートDVについて問いをもつような発問を行う。
2. スライド11まで見て、なぜデートDVが起こるのか考え、自分たちの生活と結んで考える。  3. 加害者にも被害者にもならないためにどうすればよいかについて話し合う。 (1) 自分の考えや経験を学習プリントに書く。 (2) ペアで話し合う。 (3) 全体に発表する。	○ デートDVがどうして起こるのかということに気づくことができるようにするために、「デートDVって何？」のスライドを活用する。  ★ 実際の場면을想像することができるように、簡単なロールプレイを行ったり、スライドのイラストを見て一緒に考えたりする場面を設定する。 ○ デートDVは加害者が気づいていないうちに起こっていたり、相手のことを思うがゆえに起こってしまったりすることを、ロールプレイなどを通して捉えることができるようにする。
4. スライド16を見て、デートDVについて再認識する。	○ 性被害の加害者にも被害者にもならないために、相手の気持ちを考えて行動したり、自分の気持ちを上手に相手に伝えることの大切さを確認したりする。
5. これから自分が気を付けていきたいことを学習プリントに書く。	○ 性被害の加害者にも被害者にもならないために、今後気を付けていきたいことを意思決定することができるようにするために、学習プリントを活用する。 【思】 デートDVについて知り、相手を思いやったり、自分の気持ちを相手に伝えたりするために自分にできることを考えている。（学習プリント）
6. 本時の振り返りをする。	

## 10 指導案の活用事例

### 【小学校】 「生命（いのち）の安全教育」 実践事例

- 1 日時 令和3年10月5日（火）
- 2 実践 霧丘小学校4年生〈於：4年1組教室〉
- 3 題材 「あかちゃんのたんじょう」（特別活動）
- 4 ねらい

長い時間母親のおなかの中で成長していることについて知り、生命の尊さを感じ、生命を大切にしていこうとすることができるようにする。

#### 5 授業の流れ

主な学習活動・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導・支援上の留意点</li> <li>★ 特別な教育的支援を要する児童・生徒への特に困難とされる場面での支援のポイント</li> </ul>
1. 2年生の学習（おへそのはなし）をふり返し、スライド「あかちゃんのたんじょう」4を見て本時のめあてを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本時めあての方向性をつかむことができるように、「赤ちゃんのたんじょう」スライドを提示して、へその役割について問いをもつような発問を行う。</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">めあて あかちゃんのたんじょうについて考えよう。</div>	
2. スライドを見て、赤ちゃんの成長する様子や誕生する様子について考える。  3. 赤ちゃんが成長する様子について話し合う。 (1) 自分の考えや経験を学習プリントに書く。 (2) 全体に発表する。  4. スライドを見て、プライベートゾーンを守ることの大切さについて再認識する。  5. これからの自分の目標を学習プリントに書く。  6. 本時のまとめをし、ふり返しをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ スライドの内容を正しく理解することができるように、反応を見ながら適宜わかりやすい言葉で説明を加えたりする。</li> <li>○ 長い時間かけてお母さんのおなかの中で成長していることに気付くようにするために、イラストを用いて時系列に板書で整理する。</li> <li>○ 性被害の加害者や被害者にならないようにするために、お互いのプライベートゾーンを守る大切さについて話をするようにする。</li> <li>○ 生命の尊さを知り、今後の目標を自己決定することができるようにするために、学習プリントを活用する。</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">まとめ 赤ちゃんがたん生するまでの成長がわかり、命の大切さを感じたので、自分や友だちの命を大切にする。</div>	

## 6 授業の実際

### ○ 導入

- ・おへそのある動物クイズから授業が始まり、児童の活発な発言が飛び交いました。既習内容である、おへその秘密を振り返りながら、児童の関心を高めています。
- ・あかちゃんの成長の様子を学ぶ時間では、先生が用意した0.01 mmの穴をあけた紙を、児童たちは食い入るように見て、「いのちの始まり」の最初の大きさに驚いていました。



### ○ 展開

- ・あかちゃんの成長過程を学ぶスライドでは、イラストだけでなく、実際のCT画像等を見せながら、頭の位置、目の位置などを児童とともに確認しながら、成長の確認をして、興味を引き出しています。特に、手の形がはっきりした写真や、表情がわかる写真が出てきたときには、「あ、ほんとだ!」などの声が上がっていました。



### ○ まとめ

- ・自分やクラスメートが、お母さんのおなかの中で大切に育てられたことに気付かせ、自分や他者を思いやることへとつなげていました。また、その際、プライベートゾーンの事に触れ、今後の自身の思いやりのある行動につなげていこうとする児童の姿が見られました。



## 7 児童の振り返りより

- ・はじまりは0.1 mmと、とても小さかったけど、10 か月くらいして、ゆっくり大きくなっているということを初めて知りました。
- ・私はもっと早く生まれて、早く成長すると思っていたからびっくりしました。
- ・今までも、もちろん命を大切にしていたけど、お母さんは痛い思いまでして産んでくれたから、これからも命を大切にしたいと思いました。
- ・あかちゃんが生まれるまで、お母さんが大事に10 か月くらいもおなかの中で育ててくれたと改めて分かりました。
- ・プライベートゾーンというものがあることを知りました。この学習で、自分をもっと大切にしようと思いました。
- ・この勉強で感じたことは命の大切さについてです。あかちゃんの成長のことや、プライベートゾーンはさわっちゃだめだよ（自分以外）っていうことを、いろいろな人に伝えていきたいです。

## 【中学校】 「生命（いのち）の安全教育」実践事例

- 1 日時 令和3年9月28日（火）
- 2 実践 高須中学校1年生〈於：1年3組教室〉
- 3 題材 「デートDVって何？」（特別活動）
- 4 ねらい

デートDVについて知り、相手を思いやる気持ちや自分の気持ちをしっかり相手に伝えることが大切だと気づくことができるようにする。

### 5 授業の流れ

主な学習活動・内容	○ 指導・支援上の留意点 ★ 特別な教育的支援を要する児童・生徒への特に困難とされる場面での支援のポイント
1. 「デート」の言葉から連想されるものを話し合い、本時のめあてを確認する。	○ 本時めあての方向性をつかむことができるように、デートについて話し合い、生徒のイメージを膨らませながら、デートDVについて問いをもつような発問を行う。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">めあて デートDVって何だろう。</div>	
2. スライド11まで見て、なぜデートDVが起こるのか考え、自分たちの生活と結んで考える。  3. 加害者にも被害者にもならないためにどうすればよいかについて話し合う。 (1) 自分の考えや経験を学習プリントに書く。 (2) ペアで話し合う。 (3) 全体に発表する。  4. スライド18を見て、デートDVについて再認識する。  5. これから自分が気を付けていきたいことを学習プリントに書く。  6. 本時のふり返しをする。	○ デートDVがどうして起こるのかということに気づくことができるようにするために、「デートDVって何？」のスライドを活用する。  ○ 中学生に起こりやすい場面を想定し、どのような対処をするのかを考え、プリントにまとめ、班の仲間と意見交換を行わせる。  ○ 性被害の加害者にも被害者にもならないために、相手の気持ちを考えて行動したり、自分の気持ちを上手に相手に伝えることの大切さを確認したりする。  ○ 性被害の加害者にも被害者にもならないために、今後気を付けていきたいことを自己決定することができるようにするために、学習プリントを活用する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">まとめ 好きな相手だからこそ相手のことを考えた行動をすることや自分の気持ちを上手に相手に伝えるようにしよう。</div>	

## 6 授業の実際

### ○ 導入

- ・「デート」と「DV」について、それぞれの印象を連想させることから授業が始まりました。特に、先生からの「色に例えると？」との問いには、「デート」はピンク、「DV」は黒という対照的な色が生徒の発言から引き出されました。この対照的な言葉を組み合わせ、生徒の興味をうまく引き出しながら『「デートDV」って何だろう』というめあてに導いていました。



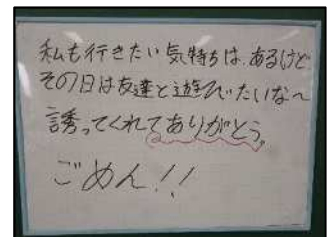
### ○ 展開

- ・「デートDV」について、例え話を交えながら、種類や内容を伝えていました。
- ・身近なこととして考えさせるために、シチュエーションを設定して、この場面では自分ならどう行動するかを考えさせ、ワークシートに記入させていました。
- ・ワークシートに書いた自分の考えを、班の生徒と共有し、班でミニホワイトボードにまとめて、発表していました。



### ○ まとめ

- ・好きな相手だからこそ、「意見が違ってても、互いの意見を尊重する。嫌なことはNOと言える。気持ちを理解するように努力する。」など、生徒が自らの言葉で、まとめに向かっていました



## 7 生徒の振り返りより

- ・楽しいと思っていたはずの「デート」が「DV」がつくだけで真っ暗で楽しくないものになることが分かりました。
- ・殴ることが暴力だと思っていたけど、他にも精神的な暴力や経済的、性的な暴力があることを知りました。
- ・お金を相手に無理やり払わせることも「デートDV」に入ると知りました。恋人同士であっても、お互いがお互いの所有物ではなし、自分がえらいとかはないので、そういうことをしっかり理解してほしいと思いました。
- ・しっかり自分の意見も言い、相手の意見も理解して、お互いが気持ちを理解し、お互いが心地良い関係にしていけるようにしたいと思いました。
- ・デートDVを防ぐためには、自分の気持ちを伝えて、相手の気持ちを考え、我慢をしないことが大切だと思いました。そして、自分の心もコントロールしようと思いました。

## 【特別支援学校】「生命（いのち）の安全教育」実践事例

- 1 日時 令和3年10月13日（水）
- 2 実践 八幡特別支援学校（知的障害）小学部6学年〈於：2階フロア〉
- 3 題材 「プライベートゾーンについて知ろう」（特別活動）
- 4 ねらい
  - ・自分の体の成長に気付いたり、男女の体の違いを知ったりするようにする。
  - ・男女が分かれる場所やその理由に気づき、プライベートゾーンについて考えるようにする。
- 5 授業の流れ

学習活動	○ 指導・支援上の留意点
1. はじめの挨拶をする。	○ 日直に注目できるようにする。
2. めあてを確認する。	
めあて：からだのヒミツをまもる ほうほうをしろう	
3. 男女の体の違いや今後の変化を知る。（昨年 <small>の復習</small> ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女の体の特徴やこれからどう体に変化していくのか、イラストを使って説明する。</li> <li>○ 【男の子】ひげ、わきげ、すねげが生えてくる、のどぼとけがおおきくなる（声変わり）、性器が発育する、筋肉質になる、胸毛が生えるなどを確認する。</li> <li>○ 【女の子】胸がふくらむ、おしりが大きくなる、からだがふっくらまるくなること等を確認する。</li> </ul>
4. 男女で分かれている場所について考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関心をもてるよう、修学旅行とからめて話をする。</li> <li>○ 修学旅行の行程表を見せ、男女で分かれて行動するところを見つけるよう促す。（トイレ、部屋、お風呂など）</li> <li>○ 理由を考えさせ『プライベートゾーン』という言葉を引き出す。</li> </ul>
Q. なぜ分かれているのだろう？	
5. プライベートゾーンについて知る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ イラストで確認しながら、<u>水着や下着で隠すところ+口がプライベートなところで、自分だけが見たり触ったりしてよい大切なところ</u>であることを伝える。</li> <li>※ 文科の資料では、「口や顔も大切」との記載があります。</li> </ul>
6. 本時の学習のまとめと次時の学習の予定を知る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今日学んだ体の変化は病気ではなく、大人へ成長している証拠。心配になったら恥ずかしがらずに両親や先生に伝えるよう教える。</li> <li>【まとめを掲示】 5つのだいじ</li> </ul>
みない・みせない・さわらない・さわらせない・いつもきれいに	
7. おわりの挨拶をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次回はプライベートゾーンを守るために気を付けることや、修学旅行のお風呂の入り方について学習することを伝える。</li> <li>○ 日直に注目できるようにする</li> </ul>



## 6 授業の実際

### ○ 導入

- ・5年生の既習内容の復習として、男女の体の特徴を、イラストなどの掲示物を用いながら、説明していました。その際、児童と会話のキャッチボールをしながら、発言を引き出すように心がけ、児童の興味を高めています。
- ・さらに、自分事として関心が持てるように、修学旅行とつながるように話が進んでいきました。意図的に修学旅行の前に、授業を設定することも工夫の一つです。



### ○ 展開

- ・修学旅行の行程表の中から、男女で分かれて行動するところを皆で考えていました。児童からは、「トイレ・部屋・お風呂」などの発表があり、その結果から、なぜ分かれているのかを考えることにつながっています。
- ・着替えの場面を想起させたときは、児童から「見られたら恥ずかしい」という発言があり、そこから、プライベートゾーンは自分だけが見たり触ったりしてもよい大切な場所であることへとつながっていました。



### ○ まとめ

- ・めあてにあるキーワード「からだのヒミツ」を使って、先生から「ヒミツは守るもの」という発言があり、その言葉を見童はうなずいて聞いていました。そのあと、「【まとめ】5つのだいじ」を見童の発言から引き出すように言葉かけをしていました。
- ・最後に、先生や家族など、身近な大人に相談することにつながって終わっているところは、大切なポイントです。



## 7 児童の様子

- ・既習内容の復習の問いかけに対して、一生懸命思い出しながら、積極的に発言する様子が見られました。
- ・修学旅行を非常に楽しみにしている様子で、修学旅行の自分をイメージすることで、学習に対する意欲が高まったようです。
- ・先生が、児童の視点を適宜変えながら授業を進行していたため、児童の集中力が途切れずに、最後のまとめまで授業に参加していました。



# MEMO

